

岐阜県立森林文化アカデミー 学校評価 令和7年度 自己評価報告書

1. 学校の教育目標

森林や木材に関わるさまざまな分野で活躍する人材を育成することを目的として総合的な教育を行う。

「森と木のクリエイター科」(以下「クリエイター科」という。)は、特定分野における高度な専門知識と、問題解決のための企画力、想像力をもったスペシャリストを養成する。

「森と木のエンジニア科」(以下「エンジニア科」という。)は、林業・林産業に関わる幅広い知識、技術を学んだうえで、現場で高い安全性と経済性を両立できる技術者を養成する。

また、県民を対象に森での学びを提供する「生涯教育(森林総合教育センター(morinos))」や、専門技術者を対象に最新の知見や技術を提供する「専門技術者研修」など、幅広い活動を行う。

2. 本年に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

令和7年1月に策定した「森林文化アカデミービジョン2040」に基づき次の取組みを重点的に実施した。

(1) 専修教育部門における令和7年度カリキュラム編成の見直し

林業分野では、自走式搬器やタワーヤードなどの架線技術を学ぶカリキュラムを拡充したほか、野生動物の生態を踏まえた管理手法などを学ぶカリキュラムを新設した。森林環境教育分野では、里山を活用して様々な課題に取り組むプロジェクト実習を本格実施した。木造建築分野では、校舎改修に向け、温湿度の測定やエネルギー量の分析など現状調査の実践を授業に取り入れた。木工分野では、デジタル加工機を活用したカリキュラムを拡充した。

また、令和8年4月から施行される学校教育法等の一部改正による修了要件の改正(単位制への移行)を受け、令和8年度のカリキュラムを再編した。

(2) 外部委員による学校評価委員会の提言に基づく取組み

森林文化アカデミー学校評価実施要領に基づき、外部委員からなる「森林文化アカデミー学校関係者評価委員会(以下「評価委員会」という。)を実施し、自己点検評価に関する意見等に対する対応方針を「学校関係者評価報告書」としてとりまとめ、本学における教育活動や学生指導等の学校運営の改善に活かした。令和7年度の自己評価にあっては、評価の根拠となる実績資料をとりまとめるとともに、「専修学校における学校評価ガイドライン(令和7年6月文部科学省)」に沿って評価項目、評価基準等を見直し実施した。

(3) 学生の確保 <令和8年度入学定員数の確保（定員：クリエイター科 20 名、エンジニア科 20 名）>

クリエイター科では21名の出願があり19名が合格、19名が入学した。

エンジニア科では33名の出願があり24名が合格、21名が入学した。

(4) 就職指導強化 <目標：エンジニア科の県内就職率 80%以上>

岐阜県内企業への就職を促進するため、県内企業による説明会を4回実施したほか、森林技術開発・普及コンソーシアムの協力を得て、県内企業による就職相談会（キャリアカフェ）を1回実施し、県内企業と接する機会やマッチングの機会を創出し、県内企業の魅力をPRした。エンジニア科の県内就職率は50%（県内出身率53%）となり目標の80%を下回った。クリエイター科の県内就職率は58%（県内出身率5%）となり、県外出身者10名が県内に就職した。今後も県内企業への就職に繋がるよう、マッチングの機会を設けていく。

(5) 森林文化アカデミービジョン 2040 の推進

開学から23年が経過し、社会情勢や社会の潮流が大きく変化していることから、アカデミーがこれから歩む今後20年の方向として、基本的な考え方やその実現のために必要な具体的な取り組み（森林文化アカデミー改革2.0）を進めている。

<森林文化アカデミー改革2.0>

分野	内容	進捗状況
森林・林業	高度架線技術者カリキュラムの新設	・「林業架線」授業にて自走式搬器やタワーヤードによる架設・集材・撤収を実施
	獣害対策プロジェクトの新設	・「獣害対策プログラム」授業を新設
	様々な資格を有する高度な森林技術者の育成	・車両系建設機械（整地等）や玉掛けの技能講習等6種類の資格取得を支援
	演習林デジタルコンテンツ化	・演習林歩道上を360°カメラで撮影、植栽年数毎の経年変化、間伐前後比較など施業方法の学びが可能な「morivis」に更新
森林環境教育	里山キャンパスプロジェクト実習	・「里山キャンパスプロジェクト実習」を本格稼働
	地域里山フィールドの発掘	・美濃加茂市等とのプロジェクトを通して学外フィールドの可能性を検討
木造建築	校舎を活用した温熱・省エネ改修を实践する授業の実施	・センター棟改修工事実施設計委託を実施
	非住宅木造建築物等に対応する木造開放試験室の再整備	・県産材流通課主催の準備検討会、有識者会議に木造建築専攻教員等が参加
木工	コンパクトな製材・乾燥・加工モデルの構築	・2024年に自力建設で設置した小規模木材乾燥庫を活用し、広葉樹教材などを乾燥

		・デジタル加工機（CNC ルーター）を導入し「デジタルファブリケーション」授業で活用
	鍛冶職人等と連携した道具教育の実施	・鍛冶職人と連携して小刀製作を実施

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

「専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月文部科学省）」に沿って評価項目や評価の基準を見直し、自己点検評価を実施した。

主な変更内容 ・評価の大項目・小項目を整理

・ガイドラインに掲載があり、前年度まで本学の評価項目になかった項目を追加・追記（R6・42項目→R7・52項目）

・評価は4段階から3段階に変更

※自己点検評価値

3・・・基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

2・・・概ね基準を満たしている

1・・・基準を満たしておらず改善が必要

（1）教育理念・目的・目標

項目		評価の基準	自己評価	令和7年度の実績、課題、今後の改善方策
1	教育理念、目的及び目標の設定等	1. 学校の理念・目的・目標・育成人材像は定められているか	2	「森林と人との共生」を基本理念とし、すべての人々が森林と親しく関わりを持ち、森林からの恵みを持続的に享受できる社会づくりを目指している。 目的は、「森と木に関する学術を教授研究し、専門的かつ広範な知識及び技術を有する人材を育成し、森林の整備と保全、森林文化の発展並びに岐阜県における林業及び林産業の振興を促進する」と条例及び学則に明記している。 目標は、森と木のクリエイター科は、体系的科学・技術を基礎とした現場における指導的役割を担う人材を育てること、森と木のエンジニア科は、多様な現場条件に安全な条件を自ら確立し、経済性の高い生産を担う技術者を育てることとしている。
		2. 学校における職業教育の特色は明確になっているか	2	現場で自ら行動できる技術者を育成する「エンジニア科」と、森と木に関わるスペシャリストを育成する「クリエイター科」があり、それぞれに求める人物像や学びの特色を明確にするため、ディプロマポリシー（卒業認定方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）を策定している。

		3. 学校の理念・目的・目標・育成人材像・特色・将来構想などが、学生や保護者等に周知されているか	2	理念・目的等を学生募集要項に掲載するとともに、本学ホームページに一般公開しているほか、学生に対しては入学ガイダンス等で説明している。 また、入学を希望する学生や保護者等には、オープンキャンパス、エブリデーオープンキャンパス（随時学校見学会）、学園祭、高等学校進路相談会等で本学の理念等の説明を行い周知している。
		4. 目的・目標に沿った運営方針、運営方針にあった事業計画が策定されているか	2	運営方針として、平成 27 年度に「将来に対し県民から必要とされる森林文化アカデミーに進化するため」に森林文化アカデミー改革プランを策定した。プランに基づく事業計画として、改革項目と進捗管理を行うロードマップを策定し取り組んでいる。 また、社会情勢や社会の潮流の変化を踏まえ、中長期的な方向性を示す「森林文化アカデミービジョン 2040」及びその実現のために必要な取り組み「アカデミー改革 2.0」を令和 7 年 1 月に策定し、重点的に進めている。

（２）学校運営

項目		評価の基準	自己評価	令和 7 年度の取組実績、課題、今後の改善方策
1	学校運営	5. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。有効に機能しているか	2	学則において、各種会議、委員会に関する設置を明記し、経営会議規程、運営会議規程、教職員会議、各種委員会規程等を整備し、運営組織や意思決定機能を明確にしている。また、原則毎月 1 回経営会議、運営会議を開催し重要事項について意思決定を図っているほか、毎月 1 回各種委員会や教職員会議を開催し教育内容の検討、情報の共有や周知を図った。
		6. 人事、給与に関する規程等は整備され、適切な運営が行われているか	2	「地方公務員法」（昭和 25 年法律第 261 号）に基づき整備された人事・給与等に関する規程により運営している。 教員は、学生指導等を授業終了後に行う必要があり一定量の時間外勤務が生じている。引き続き働き方改革を進めるとともに、時間外勤務が著しく増加した場合などには、必要に応じ業務分掌の見直し等を行う。
		7. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備され、適切な運営が行われているか	2	「岐阜県事務委任規則」、「岐阜県立森林文化アカデミーの管理運営に関する規則」、「森林文化アカデミー処務規程」において、事務・財務・服务等の規程を設け運営している。

(3) 教育課程、教育の実施、学修成果

項目		評価の基準	自己評価	令和7年度の実績、課題、今後の改善方策
1	教育課程の編成と授業科目	8. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	2	エンジニア科は平成27年度から2年次を「林業コース」と「林産業コース」の2コース制とし、クリエイター科は平成29年度から「林業」「森林環境教育」「木造建築」「木工」の4専攻とし、課程ごとに専門的な人材を育成することとする教育課程の編成・実施方針を策定している。 共通科目等の授業・実習のほか各種行事において、エンジニア科及びクリエイター科の幅広い世代や経歴を持つ学生が交流する機会を設けている。
		9. カリキュラムは体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか	2	森林文化アカデミー改革プランに基づきでカリキュラム編成を見直し、1年次には、基礎知識や基本的技術を習得し、2年次には、より専門的・実践的実習によりスキルアップできるよう体系的にカリキュラムを編成している。 社会情勢の変化や技術の進歩に対応したカリキュラムとしていくため、「森林文化アカデミービジョン2040」に沿って毎年見直していく。
2	教育の実施	10. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発が実施されているか	2	現地現物主義として実践教育に重点を置いたカリキュラムとしており、エンジニア科では、卒業後の進路に関する具体的なイメージを持つために、「キャリアデザイン」の授業をカリキュラムに位置づけている。新社会人となる2年生に向けては、外部講師による『社会人としてのマナー講座』を実施するなどキャリア形成にかかわる授業を行った(1/22)。 クリエイター科では、地域や産業界の実際の課題に着目して課題研究の題材に設定し、解決策を考え実践する取り組みを行っている。
		11. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	2	インターンシップは、エンジニア科では1年は9月末に4日間、2年生は6月に4日間、8月に5日間の必須授業としており、クリエイター科では各自で日程調整を行い実施できるようカリキュラムを整備している。また、インターンシップ後に企業等にアンケートを実施し、その結果を次のインターンシップに改善できるようにしている。 また、各分野の専門家や実務者を非常勤講師として令和7年度は89名を招き、実践的な職業教育、現地での実習などが受けられるようにした。

				目的や到達目標に応じ、講義、実習又はそれらの組み合わせた適切な形態で授業を実施している。
		12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	2	大学卒業程度や社会人経験者を対象として二年制の「クリエイター科」があり、高度な専門技術や地域社会への貢献など、社会人向けの教育環境は整備している。 また科目履修生や研究生の制度もあり、令和7年度後期には森林環境教育専攻で2名の科目履修生を受け入れた。
		13. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか	3	県内の農林高校との連携により、本学においてチェンソー操作実習を郡上・加茂・恵那の高校2年生を対象に、また、岐阜農林高校等を対象に林業機械操作などの実践的な実習を実施した。 森のジョブステーションと連携し、アカデミーを会場に県内の農林高校生が学校対抗の競技形式で林業の仕事を体験し学ぶ「ぎふ林業甲子園2025」を開催し情報交流を図った。 長野県林業大学校及び京都府立林業大学校と「3林大伐木選手権」(11/20～21 於：森林文化アカデミー)を開催し、将来の林業を担う学生の安全作業の意識付け及び林業技術・知識の向上や他校と競うことによるモチベーションの向上、学生同士の交流を図った。
		14. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	3	学内の実習施設や教育器材、演習林については、定期的な点検を行い安全性と機能を確保している。インターンシップについては、本学の制度として確立し、授業の一環として実施している。 海外研修については、ドイツのロッテンブルク林業大学との教育連携により学生研修として実施し、令和7年度は8名の学生が渡欧した。また、ロッテンブルク林業大学の学長らを招いて「日独連携シンポジウム2025」をアカデミー校内で開催し情報交流を図った。 また、知事を講師に「地方から創る新しい日本の形～安心と挑戦の岐阜県を目指して～」と題した講演会を開催し、併せて知事・学長・学生とで意見交換した。
		15. 授業評価の実施・評価体制はあるか	2	各授業科目の終了後、学生に対し授業アンケート（授業評価）実施し、結果を教職員が teams で共有し、次年度以降のカリキュラム編成や授業内容の見直しに活かしている。 回答率は、学生への回答呼びかけを強化したことで前年度より向上したが、引き続

				き最終の授業の際に回答を促すなど、さらなる回答率の向上に努める。
3	単位・卒業認定	16. 成績評価・単位認定、卒業判定の基準は明確になっているか。基準に基づく成績評価、卒業判定を行っているか	2	成績評価・単位認定・卒業要件は学則に規定するとともに、シラバスに評価方法を明記し、これらをガイドブックに記載し学生に配布して適切に運用している。 卒業認定は卒業認定会議により審議・決定した（2/18）。
4	学修成果目標の達成状況	17. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の取得についての目標を定め、その目標が達成できているか	2	学科・コース・専攻ごとに、それぞれの分野で必要な知識や技術に関する必須科目を設け、履修・修了を卒業要件としている。授業では、シラバスの中で到達目標及び評価方法を定め、評価している。
		18. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか	2	就職希望者の就職率100%及びエンジニア科の県内就職率80%を目標に設定している。 令和7年度の卒業生の就職率（起業・自営を含む）は、エンジニア科95%（前年100%）、クリエイター科100%（前年95%）となった。うち県内への就職率は、エンジニア科50%（前年65%）となった。 県内就職率向上に向け、企業説明会4回（4/23、5/12、6/12、9/3、学生延べ158名参加）や、企業の代表者による学生との意見交換会（キャリアカフェ）1回（2/16、学生2名）を行い、学生と企業とのマッチングを図った。 引き続き、敷地内にある林業職業無料相談所「森のジョブステーションぎふ」と連携して就業相談等を行い、県内林業会社等への就業を促進する。

		19. 在学生、卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	2	学内では就学状況や社会活動等で他の模範となる学生を表彰する規程を設け毎年表彰しており、学内外での活躍や成果発表などを行った学生を学長奨励賞として2名を表彰した。学外では自力建設 2025 が（公社）愛知建築士会名古屋北支部主催の建築コンクールで優秀賞を受賞した。 卒業生の活動や取組みは可能な限り把握し、本学ホームページや学校紹介パンフレット等において随時紹介している。また、実務・実践者として非常勤講師に任命し、授業や実習、専門技術者研修の講師などを担当してもらった。 林業分野へ就業した緑の青年就業準備給付生は、就職3年目では99%、5年目では71%が定着している。
--	--	--------------------------------	---	--

（４）学生の受入れ、学生支援

項目		評価の基準	自己評価	令和7年度の実績、課題、今後の改善方策
1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の確保	20. 学生募集活動は、適正に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか	2	クリエイター科の専攻ごとのオンラインセミナー4回（4～5月）、オープンキャンパス（7/20、8/18）や学園祭（11/9～10）での情報提供、県内高等学校の訪問のほか、企業が行う高校進路相談会への参加など、効果的に学生募集に繋がるような様々な取組みを実施した。 令和7年度は、クリエイター科の専攻ごとに、「冬の体験授業」を12月～1月にかけて10回開催するなど、学生募集に努めた。 学校の特色、教育内容、卒業後の進路、取得資格等を記載した学校紹介パンフレットを毎年作成・更新し、広く配布している。また、ホームページ上でも同内容を掲載し情報提供を行っている。 オープンキャンパスでは、学科の説明会、施設案内、在校生とのフリートークや教員との相談会などを実施し、参加者に対して、本学での学びを具体的に伝えている。また、クリエイター科2年生の課題研究について、どのような課題を設定し研究したか、課題研究要旨をホームページで公開している。

		21. 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を明示し、入学者の選考を公正に行い、合否判定しているか	2	アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）や募集人員、試験方法等を記載した学生募集要項を入学希望者に配布している。 入学試験規程や入学試験実施要領に基づき試験の評価方法と採点基準を定め、入試委員会で合否判定を行っている。
		22. 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか	2	例年、合格者のうち複数名が入学を辞退することから、授業の適正な運営等を考慮し、定員の約1.2倍にあたる成績優秀者を入学試験の合格者としている。
2	多様な学生に対する支援	23. 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生など、多様な学生に対する支援を行っているか	2	クリエーター科に海外出身の学生が在籍しており、中長期在留者の受入れに関する届出など必要な手続きを行うとともに、支援を行っている。
3	学生生活に関する支援	24. カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか	2	エンジニア科・クリエーター科の両科長のほか、エンジニア科では林業コース長・林産業コース長、及び各学年担任を、クリエーター科では4専攻主任を配置し学生の生活指導や相談体制を整備している。科長を中心に年に2回個別面談を実施した。 また、メンタルヘルスに関し、学内に相談室を設け、専門カウンセラーによる相談を毎月1回実施するとともに、半期毎にアンケートで気になる学生について教職員会議で情報を共有している。
		25. 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。	2	学科主任等が退学や休学を希望する学生と面談し状況把握に努めるとともに、事務局と情報共有し、必要な事務手続きを本人に伝えている。 体調不良や怪我をした場合、適宜保護者へ連絡することとしているほか、欠席が多いなど問題のある学生に対しては、保護者へ連絡する体制を整備している。 また、保護者の代表に「学校関係者評価委員会」の委員として参画頂いている。
		26. 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	2	学校保健計画を策定し、年1回の定期健康診断を義務付け実施している。また学内に保健室を設置し、体調不良の際に利用できるよう体制を整備している。

		27. 学生に対する経済的な支援体制は整備され、適切に運用しているか	2	本学単独の特別給費制度（クリエイター科各学年 2 名）、県内金融機関 3 行による給付型奨学金制度（エンジニア科 3 名）、地元篤志家による給付型奨学金制度（クリエイター各学年 1 名、エンジニア科 1 名）により学生への経済的支援体制を整えている。 また、国の「緑の青年就業準備給付金制度」（R7：13 名）や日本学生支援機構の奨学金制度の学生への支援、大学等における就学の支援に関する法律（令和元年法律 8 号）に規定する授業料減免制度（R7：5 名）に対応している。 さらに、連携協定を締結している市町からは、本学学生向けに独自の支援制度（給付型奨学金または補助金）を創設し経済的支援に協力いただいている。 各制度について、入学ガイダンス等で説明会を開催するなど、支援を必要とする学生に情報が伝わるよう、制度周知に努めている。
		28. 進路・就職に関する支援体制は整備され、適切に運用しているか	3	キャリア支援委員会を設け、各専攻の教員と連携し学生の就職相談や就職支援を実施している。また、授業ではキャリアデザイン、企業研修、インターンシップ等の就職支援授業を実施するほか、森林技術開発・普及コンソーシアムとも連携しながら企業の担当者を招いて行う企業説明会を実施している。 求人情報（R7：133 件）は、随時、学校の掲示板に掲載するとともに、学内システムに投稿し、常時閲覧できるようにしている。 「森のジョブステーションぎふ」の学校敷地内移転で、学生がインターンシップや林業会社への就職先など相談できる体制が整備されており、引き続き連携し学生の進路・就職への支援していく。

（５）教育実施組織・教職員

項目		評価の基準	自己評価	令和 7 年度の実績、課題、今後の改善方策
1	教員の配置、募集、採用	29. 教員を確保するために採用基準等を整備し、適正に運用しているか	2	令和 7 年度は教員の募集・採用を行っていないが、教員選考委員会設置要綱や教員選考基準等を策定して適正に運用している。
		30. 教員一人当たりの授業時間数を把握しているか。ま	2	各教員の主担当となる授業については集計・把握しているが、複数の教員が協力して実施する授業があることや、連携して学生の課題研究に対応していることから、教員一

		た教員の専門性、教授力を把握、評価しているか		人当たりの授業時間には変動やばらつきが生じている。 全教員が毎年度業績目標を定め、業績評価、能力評価を実施し、学校教育の改善に努めている。 授業の負担が大きい教員に対しては、他の学内業務の負担が過重とならないよう事務分掌に配慮する。
2	教員の組織編制等	31. 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規定等で定めているか	2	教職員で組織する総務委員会、教務委員会、広報委員会、キャリア支援委員会、改革推進委員会、ロテンプルク連携推進委員会及び自治体連携委員会を設置し、それぞれの委員会設置要領で所掌や会議の方法など必要事項を定め運営している。
		32. 教員間で連携、協力体制を構築しているか	2	授業内容によって、主担当の他に他の教員がサポートする協力体制は整っている。
		33. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（非常勤講師等を含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	2	関連業界や各分野で活躍している専門家や実務者89名を非常勤講師として招き、幅広く多様な教育を実践した。また、各業界で活躍している3名の特別招聘教授、1名の名誉客員教授、3名の客員教授、3名の特任教授から専門的な立場での授業・指導等を行っているほか、連携協定を締結している企業の社員による授業・実習を実施した。 また、岐阜大学教員と連携した講義・実習を実施するほか、先進的な取り組みを実践する地域や企業の協力を得て、積極的に現地視察等を実施した。
3	教職員の資質向上	34. 学校の教育活動の改善、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか	2	教員は自主的な教員研究も実施し、教員の能力向上に努めているとともに、取り組んでいるプロジェクトや研究を取りまとめたアニュアルレポート（年1回）を発行している。
		35. 学校の教育活動や効果的な運営を図るため教職員の資質向上研修の取組を行っているか	2	毎月、教職員に対しハラスメント等に関する自己点検、隔月に情報セキュリティチェック等を行っているほか、資料配布や動画視聴による研修を実施している。
		36. 学校の授業内容及び方法を改善するための研修及び研究をおこなっているか	2	カリキュラムや授業内容等の見直しについて、専攻教員全員で定期的に授業内容を振り返る専攻もあれば、教員が個々に授業内容の振り返りを実施する専攻もある。 令和8年度からは、専攻ごとの研修計画に基づき、授業内容の改善に向けた取り組みを実施する。

(6) 教育環境

項目		評価の基準	自己評価	令和7年度の取組実績、課題、今後の改善方策
1	教育環境の整備	37. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	2	学内 Wi-Fi の設置や Microsoft Teams の導入等の情報環境整備のほか、学生が授業で利用する情報処理室のパソコンを高スペックなパソコンを配備し、高度な IT 技術を授業に取り入れるための教育環境の充実を図っている。 令和8年度は、老朽化が進行するセンター棟の長寿命化及び温熱環境の改善のための改修工事を実施する。
		38. 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書等を配架し、学生が閲覧できるようにしているか	2	図書室を設置し、司書を配置して教職員及び学生に対して分かり易く必要な専門書等の整理を行っている。専攻分野に必要な専門書は教員等が判断して整備している。常時、学生や教員は図書室や多目的室で閲覧でき、令和7年度は609件（R8.3月末）の図書貸出実績があった。
2	安全対策、防災組織	39. 安全及び防災に対する体制は整備され、適切に運営しているか	2	学校安全計画を策定し水難事故防止や交通安全講習等を実施している。 学内緊急連絡網、本学消防計画を策定し防災体制を整備している。 大規模災害などの発生に備え、事業の継続や復旧を図るための「事業継続計画(BCP)」を策定している。 令和7年度は、教職員及び学生を対象に無通告で消防訓練を実施した。屋外にいる学生等への避難場所の伝達が不十分で混乱が生じたことから、入学ガイダンス等において、災害時の一時避難先等について周知徹底する。 学生に対してメールにて安否確認訓練を3回（5月、9月、1月）実施したところ、返答率は平均8割だった。返答がなかった学生に対してメール着信の有無を確認し、趣旨を説明し以後対応するよう指導した。 演習林内に、ポストを設置し、救急の場合に適正に現場の位置を把握し、速やかに対応できるように消防署と取り決めをしている。
3	施設・設備等	40. 施設・設備等の日常点検、	2	施設管理担当者が日常的に学内を巡視し、建物・設備の異変の有無を確認し、必要

	の点検、改善等	定期点検、補修等を適切に行っているか		に応じ対応している。 浄化槽保守点検、高電圧変電設備点検、昇降機保守点検を毎月実施しており、消防設備点検、空調設備点検は半年に1回実施している。
		41. 施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか	2	施設・設備の長寿命化計画を策定し、計画的な修繕に努めている。 令和7年度は、飲料用水給水ポンプ取替工事、森のコテージエアコン更新工事、製材棟シャッター修繕工事を行った。 令和8年度は、センター棟の改修工事を実施する。

(7) 教育活動の基盤と改善・向上の取組

項目		評価の基準	自己評価	令和7年度の実績、課題、今後の改善方策
1	中期事業計画と財務基盤	42. 学校が策定する中長期計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた内容が位置づけられているか	2	令和7年1月、中長期的な方向性を示す「森林文化アカデミービジョン2040」及びその実現のために必要な取り組みを「アカデミー改革2.0」を策定し、取り組んでいる。
		43. 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか	2	学校運営に必要な予算を確保している。
2	学校評価の実施と改善活動	44. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取入れているか	2	森林文化アカデミー学校評価実施規程に基づき、林業・林産業等関係業界等外部関係者で構成する評価委員会において自己評価に対する意見を聴取し(6/18)、「学校関係者評価報告書」として取りまとめホームページで公表した。
		45. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	2	自己評価は、教務委員会・広報委員会等で検討し、教職員会議で協議のうえ取りまとめている。 また、「学校関係者評価報告書」を全教員に周知・公表するとともに、意見等に対する対応方針を踏まえ改善に努めた。
		46. 自己評価結果を公開しているか	2	「令和7年度自己評価報告書」及び評価委員会における協議結果をまとめた「学校関係者評価報告書」をホームページで公開している。
3	社会からの理解と情報の公表	47. 教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3	本学の概要や教育方針、活動報告、キャンパスライフ等については、ホームページや公式SNSで常時公開している。アカデミーの活動については教員や学生が逐次情報を

		か		追加し、令和7年度の活動報告は314件（R6：305件）を掲載した。 ホームページで本学を知った志望者が多いことから、一層、内容の充実に取り組んでいく。
		48. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	クリエイター科2年生が、社会や地域の課題から問題解決につながる調査・研究等を行った結果19件をホームページで公開している。 協定を締結した7市町と相互発展のために連携・協力を行っており、教員が森づくり委員会や協議会の委員など各種委員会への委員として参画した。 市町村や企業等が抱える課題の解決に向け、教員が有する専門知識・技術を活かした研究や取組を受託研究として10件実施した。 森林総合教育センター（morinos）にはインタープリターが常勤しており、一般県民に向け演習林を含む施設を活用した取組みを行っている。あわせて、森のようちえん活動に対しても本学の施設や森林を提供している。令和7年度は、延べ17,972名（R8の利用があった。また、森林体験プログラム教材を搭載した車「morino de van（森の出番）」等により、各地へ59回出向いて活動した。 また、学園祭を一般に公開し本学での学びなどを近隣住民に示す機会とし、地域や社会貢献に努めている。
		49. 地域住民や県民、専門的実務者等に対する公開講座・教育訓練を積極的に実施しているか	3	生涯教育部門では、森林総合教育センター（morinos）で一般県民向け338回、指導者向け42回、教育機関向け68回実施し、対象に応じた様々なプログラムを実施した。 専門技術者教育部門では、施業プランナー研修など林業技術者向け20講座（参加者294名）、木造建築セミナーなど木造建築技術者向け5講座（参加者66名）を実施した。 「日独連携シンポジウム2025」において行った一般向けのセミナー「森林環境教育分科会」で、ドイツからユースファームの職員を招きドイツのユースファームの事例紹介などを行った。

(8) 法令等の遵守

項目		評価の基準	自己評価	令和7年度の取組実績、課題、今後の改善方策
1	法令等の遵守	50. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	2	「地方公務員法」、「岐阜県職員倫理規程・同運用要領及び同運用指針」により、教職員は、法令遵守を徹底するとともに、「岐阜県職員倫理憲章 森林文化アカデミー実行計画」を策定し、コンプライアンスの体制を整備するとともに、年度初めに教職員に周知している。 また、外部との連携・協働事業については、承認基準を整備している。
		51. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	2	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和30年法律第162号）第30条に基づき設置されており、「学校教育法」及び「専修学校設置基準」に基づき、組織編制、教育課程、教員、施設及び設備の基準を遵守している。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「条例」の規定に基づき、「規則」を定め、適切な運営に努めている。
		52. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	2	県が定める個人情報の保護規程に準じて本学で定めた手続きに基づき適正に対応している。また、メールの誤送信防止システムを導入するとともに、隔月で個人情報保護に関する自己点検を実施している。